

(都市経営部)

【企業版ふるさと納税】

(質問)

まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進について伺います。企業版ふるさと納税マッチング支援を事業者に委託して行うとのことですが、次年度は、複数事業者への委託を想定されているとのことですが、いくつくらいの事業者に委託することを想定されているのか、また、事業者選定はどのようにして行われるのか、教えてください。

<答弁>

中間支援事業者の選定にあたっては、事業者独自のネットワークやノウハウを活用し、寄附獲得を推進するため、公募型による提案募集を行います。今年度は9社と契約を締結しているため、来年度も同程度を見込んでいます。寄附獲得額に応じて委託料が変動する成果報酬型の契約であるため、提案審査の中で基準を満たしたすべての提案者と契約締結交渉を行う予定です。

(質問)

委託料については、寄附された額によって変動する完全成果報酬型とのことですが、具体的にどれくらいの歩合を想定されているのでしょうか、予算額の算出根拠とあわせて、教えてください。また、本事業を通じて、いくつくらいの企業版ふるさと納税を期待されているのか、教えてください。

<答弁>

成果報酬に関する割合は、これまで契約した中間支援事業者の実績をふまえ、寄附額の20%以内の割合を想定しています。今年度の企業版ふるさと納税獲得額が1億円に達する見込みであり、そのうち中間支援事業者の紹介によって獲得した額が7割程度であったことから、次年度の寄附獲得額に対する中間支援事業者の紹介は、同程度の割合を見込んでいます。次年度の企業版ふるさと納税額は目標額を上積みし、2億円としています。このため、中間支援事業者への委託料は消費税相当額を含んで、3100万円を計上しています。

(意見・要望)

決算審査の際にも述べましたが、企業版ふるさと納税は、法人関係税の税額控除が受けられると共に、企業としてのPR効果にもつながるなど様々なメリットがある魅力的な制度だと思えます。一方で、まだまだ一般のふるさと納税に比べると認知度は低く、伸びしろ、掘り起こす余地は十分にあると思えます。次年度の目標額を今年度の獲得見込み額の2倍に設定されておりますが、中間支援事業者には、成果報酬を出来るだけ獲得していただけるように頑張ってもらいたいと思えますし、市独自の営業活動による企業からの寄附の獲得、本市や本市の事業を応援したい、関わりたいと思っていただける企業の開拓により一層、努めていただくことをあらためて要望しておきます。

【公共施設予約システムの更改】

（質問）

公共施設予約システムの更改について伺います。現在利用中の公共施設予約システムの利用が令和8年度末で終了することに伴い、公共施設予約システムが更改されるようですが、現行のシステムと具体的にどのような点が改められるのか、また新しくなるのか、とりわけ、システムを利用する市民にとっての利便性の点について、市として重要視した点なども含めて教えて下さい。

<答弁>

現在、公募型プロポーザルを実施しているところであり、次期公共施設予約システムでは、文化芸術センターをはじめ、市民ホール等の予約システムを統合する予定でございます。また、共通 ID として活用を進めておりますxIDアプリでの利用者登録・ログインについても、要望項目として盛り込んでおります。これにより、利用者が複数の施設予約を一つの仕組みで、ログインや認証の手間を減らしシームレスに利用できる環境を整備することを目指しております。

（質問）

公共施設予約システムの更改を契機に、次期公共施設予約システムでは、文化芸術センターをはじめ、市民ホール等の予約システムを統合することや xIDアプリでの利用者登録・ログインなどを進めていかれる予定とのことですので。これらにより、利用者が複数の施設予約を一つの仕組みで、簡易に利用できる環境整備を目指していると伺っていますが、市民にとっての利便性の点で言えば、公共施設の利用予約に関して、全く現地に行くことなく、いつでも、どこからでも予約ができる環境整備を進めることが必要と考えます。今なお、事前予約や予約の抽選に参加するために、現地に出向かざるを得ないケースがあると思いますが、オンラインでの対応が困難なケースとその理由や要因を教えてください。また、それらの課題解消の必要性と解消する見込みについて、市の見解をお聞かせください。

<答弁>

オンライン対応が困難なケースとしましては、抽選への申込があります。現在利用中のシステムでは、月単位での抽選しかできず、申込解禁日を〇か月前の同日のように設定している貸室では、予約機能と抽選機能の併用ができない仕様となっております。令和9年度の公共施設予約システムの更改に合わせて、現地に来ていただくことなく、抽選の申込みなどが完結できる環境を整え、オンライン抽選の適用範囲を拡大し、市民の利便性を高めてまいります。

（意見・要望）

書かない窓口、行かない窓口を打ち出す自治体が増えており、本市も推進されていると思います。その一環として、公共施設の利用予約に関して、現地に行くことなく、いつでも、

どこでも、抽選の申込が完結でき、予約が可能となる環境を、既に一部の施設では整備されているとも伺っていますし、可能な限り、早期に整備していただきたいと要望しておきます。

【インターネットを活用した情報発信】

(質問)

インターネットを活用した情報発信について伺います。SNS や動画を活かした、効果的な情報発信をこれまで以上に充実させ、市民の皆さんの共感を得られる広報を推進することですが、あらためて、そもそも効果的な情報発信とは、具体的に何ををもって効果的と考えておられるのか、設定されている効果的の定量評価指標などがあれば、あわせて教えてください。できれば、具体的な情報発信事例を挙げて、その評価指標とともに、説明ください。

<答弁>

「効果的な情報発信」とは、「伝える」ではなく、「伝わる」ということに重点を置いたものと考えています。広報戦略では、アンケート調査の「市の広報への満足度」を成果指標とし、SNS や動画については、定量的な評価指標として、閲覧数や動画の再生回数、フォロワー数に加え、「いいね」やシェアした数などを設定しモニタリングしています。たとえば、下水道バイパス工事見学会の動画において、令和6年度にInstagramに投稿したものは、閲覧数が3228件、「いいね」の数が73件でしたが、令和7年度に投稿したものは、動画の構成・編集を工夫して発信し、閲覧数は10万件を超え、「いいね」の数が1416件となるなど、Instagram全体における閲覧数であるインプレッションは、対前年度3倍に向上しております。

発信方法や内容、発信の時期やタイミングなどを工夫することで、市民に必要な情報がタイムリーに届き、情報の内容について理解や共感をいただいている状態であると考えています。具体的なエンゲージメント数の高い事例としましては、名誉市民の松本孝弘さんの投稿を除くと、大阪大学の坂口教授がノーベル賞を受賞された際の投稿、豊中つばさ公園 ma-zika の一部開園をお知らせした投稿、お米券の配布を告知した投稿が、特にエンゲージメント数の高い投稿でした。これらはいずれも、市民にとって必要性の高い情報や、関心の高いテーマを取り上げ、適切なタイミングでお届けできたことが、大きな反応につながったものと分析しています。

(質問)

他方、市民の皆さんの共感を得られる広報を推進することですが、共感を得られる広報とは具体的にどういった広報のことなのか、市民の共感度はどのように図られているのか、あわせて教えてください。先ほどの質問と同様に、できれば、具体的な広報事案を挙げて、その市民共感度や市の評価とあわせて、説明ください。

<答弁>

「共感を得られる広報」とは、市民の皆さんに伝わり、何らかの行動変容に至ることと考えています。先ほどのアンケート調査の「市の広報への満足度」でいうと、令和5年度の59%から、令和7年度は69%まで向上しております。共感度の評価については、SNSでの「いいね」、コメント、シェア数、保存数などいわゆるエンゲージメントを分析しています。例えば、「豊中つばさ公園『ma-zika』」の一部開園の動画投稿において、「いいね」15000件、コメント74件、シェア345件、保存数15000件の反応があったことは、共感いただいた情報発信の一例であったと考えております。

発信方法や内容を工夫することで、投稿への共感の反応が増え、表示回数も増加するという相乗効果が生まれ、効果的な広報につながっているものと評価しています。

(意見・要望)

ご答弁から効果的な情報発信、共感を得られる広報が着実にできてきていることがわかりましたし、実際、私自身、市の公式 SNS からの情報をこれまで以上に楽しみに拝見させていただいています。ソーシャルメディアの特性を活かした発信の充実や、ホームページやソーシャルメディアの利用状況等のデータ分析の強化、外部専門人材の活用を図るための広報戦略ディレクター補助業務の成果や効果でもありますが、引き続き、幅広く市民が有益、魅力的に感じる情報、さらには、先ほどご答弁の中で、「共感を得られる広報とは、市民の皆さんに伝わることで、何らかの行動変容に至ること」とありましたが、本市の施策や事業、取り組みへの理解や愛着、参画意欲が高まる情報を届けられるよう、貪欲に戦略的な広報発信に努めていただくことを期待するとともに要望しておきます。また、個々の職員のスキルアップや意識の醸成を図るだけでなく、誰が担当職員となっても、一定の質や技術が維持、確保されるよう組織としてのノウハウの確立にも意識的に取り組んでいただくことを要望しておきます。

【市制施行90周年記念事業】

(意見・要望)

市制施行90周年記念事業についてですが、代表質問で記念式典の場で動画放映や市公式SNSを活用して90年の歩みを共有し、本市発展の歴史を振り返るとともに、多種多様な活動によって本市の発展を支え、ご貢献をいただいた方々を顕彰されとの答弁がありました。それらにあわせて、代表質問でも提案させていただきましたが、90年の歩みの共有方法として、本市に永年在住されてこられた方に本市の変化、まちの移り変わりを語っていただく、また、本市に長きにわたって住み続けてくださったことに感謝の意を表する永年在住表彰を行うなど、本市に永く住み続けてこられた方々に焦点や光を当てることも検討していただきたいとあらためて要望しておきます。加えて、「周年事業を契機とした複合的な取り組みにより、シビックプライドの醸成を図り、次の100周年へと繋げていく」との答弁もありました。そして、90周年記念事業は、とりわけ豊中の未来、次世代を担う若い世代の

方々と共に創りあげていくこと、関わっていただくことを重視されています。そうであれば、次の100周年の際に更なる飛躍が期待される、さらに、より主体的に積極的に関わっていただきたい豊中の未来、次世代を担う若い世代にも、たとえば、歴代のかがやき大賞受賞者などを顕彰するなどして、シビックプライドを一層醸成することもご検討いただきたいと要望しておきます。

【DX債】

（質問）

今回の公共施設予約システムの更改でもそうですが、デジタル戦略課のいくつかの事業については、予算の財源にDX債が充てられているものがあります。まずは、あらためてDX債とはどういったものなのか、概要と対象となる事業について、さらに、このDX債を活用するメリットを教えてください。

<答弁>

デジタル活用推進事業債（DX債）とは、デジタル技術を活用した行政運営の効率化、地域の課題解決等を加速するための情報システムや情報通信機器等の整備に取り組んでいけるよう、令和7年度に創設された地方債制度です。対象事業費の90%まで起債が可能（地方債充当率90%）、元利償還金の50%が交付税措置（地方単独事業）。こうした特例により、自治体がデジタル化を進める際の初期投資の負担を大幅に軽減できる仕組みとなっています。対象となる事業は、住民の利便性の向上のために必要な情報システム・情報通信機器の整備、行政運営の効率化を図るために地方公共団体が共同して調達を行う情報システムの整備、地域社会の諸課題を解決するために必要な情報システム・情報通信機器の整備。DX債を活用するメリットとしては、事業費の90%を起債で賄い、さらに元利償還金の50%が交付税措置されるため、実質的な一般財源の低減を見込めます。

（質問）

これまでにDX債を活用した事業としては、どのような事業があるのか、実績を教えてください。また、先程、DX債を活用するメリットを伺いましたが、DX債を活用する際のリスクや懸念点があれば、教えてください。

<答弁>

DX債を活用した事業としては、公金収納のデジタル化（キャッシュレス決済）対応やxID連携などがあります。DX債を活用する際のリスクや懸念点としては、初期費用を対象とした財源措置であり、運用・保守費用は継続的に一般財源で負担する必要があることです。

【出資法人関連】

（質問）

出資法人関連について伺います。出資法人等見直し指針に基づいて、出資法人等評価・カルテシートの公表など庁内調整を行うとのことですが、まずは、あらためて出資法人等見直し指針の概要を教えてください。あわせて、本市が出資している法人の数も教えてください。

<答弁>

出資法人等見直し指針は、多様な主体がそれぞれの立場で公共サービスを担っていく新しい公共空間づくりの考え方のもと、効率的・効果的な公共サービスの提供のために本市が出資を行うなど設立に関わってきた団体について、市の関与のあり方と、経営主体である各団体の自発的・積極的な改善・改革を進める2つの変革を図ることを目的として、平成22年に策定したものです。令和7年度において、本市が出資している団体は、豊中市住宅協会、豊中市医療保健センター、とよなか国際交流協会、豊中都市管理株式会社とよなか男女共同参画推進財団の5つです。

（質問）

出資法人の評価とは具体的にどのような視点、どのような項目、どのような配点で行われているのでしょうか。また、評価をして、どれくらいの毎年、どれくらいの見直しがされているのか、ここ数年に見直された法人の件数の推移や、具体的にどのような点で見直しがなされたのか事例を挙げて教えてください。

<答弁>

出資法人等は、必要性、効率性、有効性、総合評価の4つの視点で前年度の取組みの評価と今後の取組み方針を策定し、市は、その結果をふまえ、団体の存在意義など4つの評価の視点で団体ごとに評価しています。このPDCAサイクルを毎年度繰り返す中で、例えば、医療保険センターにおける訪問歯科診療事業の見直しや、住宅協会における子育て世帯の民間賃貸住宅への住替え支援事業の取組開始など大小様々な改善を行ってきたところです。

（質問）

一方で、新たに法人に出資をすることを決める場合の流れや決まり、仕組みについて、教えてください。

<答弁>

出資法人等の見直し指針には、新たに出資する場合のルールは明記していませんが、評価基準を参考に、必要性や有効性などの観点から検討することになります。最終的には、地方自治法第96条に基づき、議会で議決をいただく必要があります。

(都市活力部)

【ふるさと納税返礼品の拡充】

(質問)

ふるさと納税返礼品の拡充について伺います。商品高付加価値化応援事業において、専門家からの助言や指導のもと市内事業者の商品やサービスの生産性・付加価値の向上につなげるとともに、希望する事業者には、ふるさと納税返礼品への登録を促し、販路拡大の応援とふるさと納税返礼品の拡充に努めるとのことです。まずは、ふるさと納税返礼品への登録において事業者にとって足かせや躊躇う要因となっていることとはどういったことが考えられるのか、市として把握、分析しておられることを教えてください。

<答弁>

ふるさと納税返礼品への登録にあたりましては、総務省が定める地場産品基準を満たす必要があります。製造・加工・サービス提供などの主要工程が、市内で行われている必要があります。また、注文時期が、年末の繁忙期に集中する傾向があり、急激な受注増への対応や在庫の確保などオペレーション面でも登録への障壁となっております。

(質問)

一方で、ふるさと納税返礼品に登録することの事業者にとってのメリットをどのように考えておられるのか、市の見解をお聞かせください。

<答弁>

返礼品への登録は、本市の優れた商品やサービスを全国に向けてPRできる絶好の機会であると捉えております。これは単なる販路拡大に留まらず、自社の知名度向上や、定価販売による収益性の確保など、市内事業者の経営基盤を強化し、持続的な事業成長を促す効果的な仕組みであると認識しております。本市としましては、この制度を最大限に活用していただけるよう、引き続き、支援してまいりたいと考えております。

(質問)

ふるさと納税返礼品に登録しても、その商品が全くもしくはほとんど選ばれなければ、ふるさと納税返礼品に登録された事業者にとっては、手間と時間の浪費に加えて、人気のない商品とのレッテルを貼られる可能性を懸念しますが、ふるさと納税返礼品として登録された商品を多くの方々から選んでいただけるようなノウハウや方策を市はお持ちなのか、教えてください。

<答弁>

返礼品を多くの方に選択していただくためには、多様なニーズに応えるバリエーション豊かな商品やサービスのラインナップの構築が重要であると認識しております。本市としましては、商品高付加価値化応援事業などを通じて、商品のブランディングやパッケージの

刷新といった支援を行い、魅力ある返礼品づくりを推進してまいります。

(意見・要望)

ふるさと納税返礼品への登録は、本市の優れた商品やサービスを全国に向けて PR できる絶好の機会であり、事業者にとっては、知名度向上や販路拡大、収益性の確保など様々なメリットがあるとの市の認識を確認しました。ただ、本市には、1次産品を扱う事業者が少なく、今後、肉、魚、酒、お米といった人気の商品がラインナップされていくことは想像しづらい中で、既存の返礼品も含めて、その打ち出し方、見せ方が一層、重要になると思います。商品のブランディングやパッケージの刷新といった支援を行い、魅力ある返礼品づくりを推進していくとの答弁がありました。その商品の由来や、生み出されるまでに携わった方の苦勞エピソードなどエモい話や言葉、画像や動画を使うなど、感情に訴える PR も検討してもよいのではないかと提案しておきます。

【消費喚起事業】

(質問)

消費喚起事業について伺います。令和8年度もマチカネポイントアプリを活用してチャージキャンペーンやポイント付与を実施されるとのことですが、これまでのチャージ開始時期と比べると、かなり遅めの11月を予定されるとのことですが、チャージ開始時期を11月からとした理由やねらいを教えてください。また、参考までに今年度の事業においては、チャージ開始時期及びチャージのプレミアム分が予算上限に達した日、あわせて、利用したポイントに対するポイント還元の開始時期及びポイント還元分が予算上限に達した日を教えてください。

<答弁>

令和8年度の開始時期については、現在、実施しているデジタル商品券やポイント付与事業が9月30日までであることに加え、消費が隆盛となる年末にあわせてポイントをご利用いただけるよう考慮したものです。令和7年度の運用状況については、令和7年7月16日からチャージを開始し、7月30日に予算上限に達しました。同じく、ポイント還元の運用状況につきましては、8月7日にポイント還元を開始し、現時点では予算上限に達しておらず、執行率が99.4%になっております。

(質問)

事業開始時期を遅らせれば遅らせるほど、予算執行率が下がる、言い換えれば、市内消費の喚起や市内経済の活性化にマイナスの影響を及ぼすのではないかと考えますが、市の見解と何らかの対策を考えておられたら、あわせて教えてください。

<答弁>

予算執行率の低下を招き、市内消費の喚起や地域経済の活性化に悪影響を及ぼすことは、回避すべきであると考えております。令和8年度については、例年よりも開始時期が遅くなりますが、現在プッシュ型のポイントキャンペーンを実施しており、利用者数がこれまで以上に増加すると見込んでおります。このため、例えば、ポイント還元を行わず、チャージ時のポイント上乘せのみにシフトするなど、より多くの利用者にポイントを活用していただく工夫を行い、高い執行率を確保してまいります。

(意見・要望)

マチカネポイントは購入から2年は利用が可能で、一度利用すると、利用可能期間が利用時から2年に延長されます。また、現在、プッシュ型のポイントキャンペーンを実施しており、利用者数が増加すると見込んでおられるとのことでしたが、プッシュ型キャンペーンは、自己負担(自らの持ち出し)が無く、必ずしもプッシュ型キャンペーンでポイントを得た方が、自らの資金を出してマチカネポイントを購入するとは限りません。一方で、本事業の開始時期はある程度、固定しておいた方が、マチカネアプリの利用者に定着し、本事業が浸透するのではないかと考えます。これらの点も踏まえて、本事業の開始時期は年度の早い時期の方が良いのではないかと意見するとともに、新年度の事業において検証、分析していただきたいと要望しておきます。加えて、マチカネポイントアプリの登録者数、利用者数が増えることは喜ばしいことですが、それらに伴い、予算に限りがあるからということで、チャージする際のプレミアム付加率やポイント利用時の還元率、ポイントが付加や還元される上限額などを下げるなどしては、マチカネポイントの魅力や優位性が低下し、結果的に登録者、利用者離れに陥る可能性がありますので、そのことも十分に考慮した予算の確保、付加率や還元率の確保に努めていただきたいと要望しておきます。

【体育施設のサービス向上】

(質問)

体育施設のサービス向上について伺います。令和8年度から体育施設の年末年始の開館日数を拡大されるとのことですが、各施設の開館日数を拡大できるようになった理由を教えてください。また、屋外体育施設や体育館等は開館日数が4日拡大される一方、温水プールについては2日拡大とされた理由を教えてください。あわせて、開館日数の拡大に伴う予算の増額分を教えてください。

<答弁>

開館日数を拡大できた理由でございますが、かねてより利用者からの要望があり、施設の有効活用を図るため、令和8年度より新たな指定管理期間となるタイミングに合わせて、体育施設条例施行規則を改正するとともに、仕様や所要コストを見直したうえで公募を行うなどの準備を進めてきたものです。次に、温水プールが2日間の拡大となった理由は、年末年始の休館期間を利用して設備点検を行い、点検後に水を溜め、温度を上げる作業

に日数を要するためでございます。全体育施設の稼働日数拡大に伴い、630万円の予算増額を見込んでおります。。

(質問)

指定管理者がトレーニング機器の更新を行うとのことですが、機器の更新が予定されている施設及びどういった機器が導入される予定なのか、予算の内訳と合わせて教えてください。また、機器の更新にあたっては、利用者等のニーズ調査や意見聴取はされる予定なのか、教えてください。

<答弁>

対象施設につきましては、豊島体育館、庄内体育館、千里体育館、高川スポーツルームです。導入予定の機器といたしましては、ランニングマシンやコードレスバイク等、合計178台で、今回は指定管理者からの提案により、約1億6600万円相当を指定管理者の予算で更新するものです。利用者ニーズの調査につきましては、指定管理者によるアンケート調査結果や各施設のエリアマーケティング結果などから策定したリニューアルコンセプトに基づき、本年4月より更新を行うこととしております。

(意見・要望)

体育施設の年末年始の開館日数の拡大の背景や理由は理解しました。開館できるのであれば可能な限り開館していただくことは良いことだと思いますが、当然、新たにお金も人員配置も必要となりますので、少しでも多くの方々に使用いただけるように、新たな指定管理者と連携、協力して、周知とともに、利用促進に努めていただきたいと要望しておきます。他方、豊島体育館、庄内体育館、千里体育館、高川スポーツルームにおいて、合計178台ものトレーニング機器が導入、更新されるとのことで、トレーニングルームの内装や雰囲気の変化も含めて非常に期待をしていますし、一人でも多くの方々にご利用いただけるように広報戦略課などとも連携して、PRに力をいれていただきたいと要望しておきます。

【マチカネくんのぬいぐるみ販売】

(質問)

マチカネくんのぬいぐるみ販売について伺います。マチカネくんのぬいぐるみを次年度から販売するとのことですが、経緯と理由、ねらいについて教えてください。

<答弁>

マチカネくんのぬいぐるみは、これまでふるさと納税の返礼品か「かがやき大賞」の記念品としてしか受け取ってもらうことができず、ふるさと納税の返礼品は豊中市民へのお渡しができないため、市民がぬいぐるみを手にするのが難しい状況でした。一方、豊中

まつり及び沖縄市産業まつりにおいて試行的にぬいぐるみを販売したところ、ほぼ完売したことから、マチカネくんへの愛着や更なる認知度の向上を図るため、次年度から販売を行うこととしたものです。

(質問)

何体のマチカネくんを製作、販売予定なのか、予定されている販売価格や販売場所や販売媒体とあわせて教えてください。また、今回、従来のサイズに加え複数のサイズ展開を予定されているとのことですが、どのような大ききで製作、販売予定なのか、教えてください。

<答弁>

令和8年度におきましては、これまでの約20センチメートルの中に加え、大の約50センチメートルと小の約10センチメートルのサイズ展開を予定しております。販売予定数は、大50体、中100体、小250体を予定しており、販売場所は、まずは、市役所第一庁舎地下コンビニでの委託販売を予定しております。なお、販売価格につきましては、原価に加え、販売委託手数料や市場価格なども加味して決定するため、現在、検討を行っております。

(質問)

先ほどの答弁で、「豊中まつり及び沖縄市産業まつりにおいて試行的にぬいぐるみを販売したところ、ほぼ完売した」とのことでしたが、単に販売するだけでなく、市内外の様々なイベントの景品やガチャガチャや UFO キャッチャー等でも入手できるような機会を設けると話題性も含めて市及びマチカネくんのPRにつながるのではないかと考えますが、そのような検討はされたのか、市の見解とあわせて教えてください。

<答弁>

マチカネくんグッズにつきましては、販売用グッズと配布を目的としたノベルティグッズに分けて、内容を検討しております。ノベルティグッズにつきましては、現在も各種イベントの景品として、活用をしております。販売につきましては、まずは、大・中・小のぬいぐるみの販売を実施し、その結果をふまえ、ご質問にありました販売方法も検討いたします

(質問)

今回、販売されるマチカネくんの附属品、例えば、着せ替え用の衣装の製作や販売、もしくは、立っている、座っている、寝そべっているなど様々なバージョンのマチカネくんの製作や販売などは検討されたのか、もしくは今後、検討される可能性はあるのか、教えてください。

<答弁>

着せ替え用の衣装や他のモデルの販売につきましては、まずは、大・中・小のぬいぐるみの販売を実施し、その結果をふまえ、検討いたします。

(質問)

今回は、ぬいぐるみの製作、販売ということですが、ぬいぐるみ以外の製作、販売は検討されなかったのか、もし、されたのであれば、予算化や実施に至らなかった理由をあわせて、教えてください。

<答弁>

市のPRグッズとしては、バッグ、ハンドタオル、クリアファイル等、身近なグッズの製作を検討しております。

(質問)

かがやき大賞で授与されている物や、ふるさと納税の返礼品など既存のマチカネくんのぬいぐるみなどのすみ分けについては、どのように考えておられるのか、教えてください。

<答弁>

「かがやき大賞」の受賞者に贈呈するぬいぐるみにつきましては、販売やふるさと納税返礼品のぬいぐるみとは、一部を異なる仕様とすることで、差別化を図ってまいります。

(意見・要望)

マチカネくんへの愛着や更なる認知度の向上を図り、ぬいぐるみの販売を行うとのことですので、一人でも多くの市内外の方々の購買意欲を高める取り組み、マチカネくんのぬいぐるみやグッズを所持、所有、携帯したくなるような働きかけをあわせて検討し、積極的に取り組んでいただきたいと要望しておきます。たとえば、豊中を紹介する番組を事前に把握できたり、取材を受ける際は、ナビゲーターのタレントさん等に必ず、マチカネくんを持つか身に付けてもらう、また、本会議の代表質問において、90周年記念事業においては、新たなシティプロモーション事業として、本市にゆかりのある著名人とも連携し、本市の魅力を効果的に発信すると伺いましたので、そういった方々にもマチカネくんを所持するとともに、積極的に発信していただくなど、間接的にマチカネくんを所有しようとしたり、愛着を感じていただく手立てや工夫を検討、実施していただくことを要望しておきます。また、特に、中高生などは、他の人が所有していると自分も持っておきたい、持っておかないとという志向が働きやすい気がしていますので、そういった世代に波及するPRや打ち出し方も調査、研究し、取り組んでいただきたいと要望しておきます。

【第4期豊中ブランド戦略策定に向けたアンケート調査】

(質問)

第4期豊中ブランド戦略策定に向けたアンケート調査について伺います。第3期豊中ブランド戦略の計画期間が令和10年3月に満了することに伴い、第4期の戦略がより実効性の

高い計画になるよう、アンケート調査をされるとのことです。まずは、現在、進行中の第3期豊中ブランド戦略について、現時点での市の評価と課題点について、教えてください。

<答弁>

現時点での、第3期豊中ブランド戦略の評価につきましては、指標としている「今後も住み続けたいと思う市民の割合」が、前回の令和5年度実施時86.6%から令和7年度速報値87.1%へ上昇しており、市民の満足度の高さが伺えます。一方で、指標としている「豊中まつりの市外参加者の割合」が、前回の令和5年度実施時11.8%から令和7年度速報値10.2%へ下降しており、市外に向けた効果的な発信も充実する必要があると考えております。

(質問)

第4期豊中ブランド戦略策定に向けたアンケート調査について、調査項目や調査内容に盛り込み、市が特に把握や分析したい事象やデータがあれば、教えてください。

<答弁>

アンケート調査の具体的な調査項目については、今後検討を行いますが、現時点では、「住んでみたいまち、住み続けたいまち」の実現に向けた取組みの方向性を検討するため、とりわけ子育て世代が住まいを検討する際に、何を重視しているのかについて、把握したいと考えております

(意見・要望)

本市がとりわけターゲットとされている子育て世代が、どういう要素や点を重視して住むまちを選んでおられるのか、あわせて、豊中市の施策や事業も含めて、どういった要素や点を評価して、住むことを決められたのかを、可能な限り、詳細に把握、分析できるようなより具体的かつ詳細な調査項目、調査内容を次年度実施のアンケートに盛り込んでいただくことを要望しておきます。

【豊中ライフ創造戦略事業】

(質問)

豊中ライフ創造戦略事業について伺います。今年度の予算と比べて、予算額が大幅に減額されており、東西軸活性化事業の豊中アートブリッジ事業及びバスラッピング事業を令和8年度は予定されていないことがその主な要因とのこと。それぞれの事業を来年度は実施されないと決められた経緯や理由を教えてください。

<答弁>

とよなかアートブリッジ事業及びバスラッピング事業につきましては、東西軸活性化アクションプランに基づき実施をしまいましたが、計画期間が今年度末までとなるため、来年度は3年間の振り返りと総括を行います。総括した内容は、来年度から改定に向け取り組む「豊中ブランド戦略」に反映する予定です。なお、ラッピングバスは、3月10日から豊中東西線等で運行されておりますが、来年度も引き続き運行されます。

(意見・要望)

次年度の各事業の振り返りや総括をしっかりといただき、今後、一層の東西軸活性化はもちろん、豊中全体の活性化につなげていただくことを要望しておきます。

【学校体育施設空調使用料助成事業】

(質問)

学校体育施設空調使用料助成事業について伺います。地域のスポーツ団体が学校開放事業及び講堂使用により小中学校の体育館を利用する際の空調設備使用料について負担額の軽減策を講じるとのことですが、まずは、事業の目的とねらいを教えてください。また、予算額はどのように算出されたのか、あわせて教えてください。

<答弁>

この制度は学校体育館をスポーツ目的で利用する団体が、安心安全にスポーツを楽しめる環境を創出するため、熱中症対策として空調設備の使用料を助成するものです。予算額につきましては、推定される空調の使用時間から算出された空調使用料の歳入額に助成率を乗じて算出しております。

(質問)

使用料の助成期間を5月から10月とされていますが、冬場も空調の使用が想定されるかと思いますが、助成期間の設定根拠や理由を教えてください。

<答弁>

本事業は、夏季の熱中症対策として実施するものでございます。環境省が発表しています熱中症特別警戒アラート及び熱中症警戒アラートの運用期間が、4月下旬から10月下旬とされているため、そのリスクの高まる期間を助成期間としたものでございます。

(消防局)

【消防救急無線機の管理】

(質問)

消防救急無線機の管理について伺います。あらためて、消防救急デジタル無線設備とはどういったものか、具体的な運用、利用方法と合わせて、教えてください。

<答弁>

消防救急デジタル無線設備は、固定基地局、車載や携帯などの移動局無線機などで構成され、従前使用していたアナログ無線設備より秘匿性が向上したことに加え、文字情報や位置情報などのデータ通信が可能となり確実な情報伝達、情報共有が行えるものです。本市の設備については平成27年4月から運用し、現在は北大阪消防指令センターに設置している広域消防指令情報システムに接続し、災害発生時における通信手段として日常的に使用しています。デジタル無線設備は大規模災害等で仮に有線通信網が遮断されても情報伝達が可能であることに加え、消防車両に出場指令を行うことができるバックアップ機能も兼ね備えていますので、消防活動の根幹を担う設備と位置づけております。

(質問)

次年度は設備の更新時期を迎えるにあたり、不感地帯の解消等を目的に電波電播調査に係る委託料を予算計上されているとのことですが、そもそも不感地帯とは具体的にどのような状態にある地域のことなのか、また、そのようなエリアはどの程度、存在しているのか、教えてください。

<答弁>

デジタル無線の電波が届きにくく、無線通信が困難な地域を一般的に不感地帯と呼んでおります。管内には地形的に山や谷だけでなく高層建物も多く存在しており、無線の入りにくい一部の地域について経験的に把握しておりますが、今回の電波伝播調査により、不感地帯を確定させ、消防救急デジタル無線設備の更新時にそれらを解消できるようにするものです。

(質問)

具体的にどのような方法で不感地帯の解消を図られているのか、教えてください。

<答弁>

一般的には無線中継器の設置などが考えられますが、十分な検討を行い、効率的かつ経済的な手法を用いて整備を進めてまいります。

(意見・要望)

ご答弁から、消防救急デジタル無線設備が、非常に有効かつ有益な設備かつシステムであることを理解しました。今回、設備の更新にあわせて、不感地帯の確定作業及び解消に取り組まれるとのことですので、効率的、効果的に進めていただくことを要望しておきます。

【救急需要対策（マイナ救急）】

(質問)

救急需要対策について伺います。本年4月からのマイナ救急の開始に伴うタブレット端末の購入費や通信運搬費等を予算計上されていますが、まずは、あらためてマイナ救急とはどういったものなのか、搬送される側、搬送する側それぞれに期待されている効果やメリットとあわせて教えてください。

<答弁>

マイナ救急は、救急搬送時にマイナ保険証を介し、救急隊が傷病者の医療情報を閲覧できるものです。搬送される側のメリットとしては、意識がない、話すことが困難な場合でも正確な情報を伝達でき、迅速適切な治療につなげることができます。搬送する救急隊側のメリットも同様に傷病者から医療情報の取得が困難な場合であっても正確情報が得られ、搬送先選定等に役立てることができま

(質問)

マイナ救急の流れについて、今回、購入を予定されているタブレット等をどのような形で使用されるのか、同意確認等とあわせて、教えてください。また、救急隊員が入手や閲覧可能な情報とは、どの程度の情報まで含まれるのか、詳しく教えてください。

<答弁>

使用方法は、マイナ保険証をカードリーダーで読み取り、専用のタブレットで医療情報を閲覧するものです。閲覧時の同意については、口頭での同意確認となり、意識がない場合は、救急隊長の判断により、同意無しで閲覧可能となっております。また、個人情報の閲覧となるため、権限が付与されている救急隊員しか取り扱えないことになっています。閲覧情報については、受診歴、調剤情報、診療実績や手術歴等の医療情報に限られ、救急活動に関係のない情報は閲覧できないようになっています。

(質問)

当然のことながら、マイナ救急を利活用するためには、誰もがマイナンバーカードを所有し、健康保険証としての利用登録が完了している必要がありますし、マイナ保険証を携行していなければいけません。総務省消防庁によると、救急搬送時にマイナ保険証で服薬情報や

受診歴を確認する実証事業を行われた結果、全国の消防本部で、救急隊が情報を閲覧しようとした搬送件数のうち、実際にできたのは17.4%だったとのこと。その要因はマイナ保険証が手元になかったケースが多かったとのことですが、マイナ保険証の随時携行に関する周知啓発や奨励については、どのように考えておられるのか、今後の取り組みと合わせて、見解をお聞かせください。

<答弁>

周知啓発方法については、現在、ホームページ、救急車へのステッカー貼付、各種イベントでの広報チラシ配布等を行っています。令和8年度4月からの本格運用後に関係部局と連携した広報を検討しております。

(意見・要望)

マイナ救急は傷病者側、救急隊側双方にメリットがあることを理解しました。とはいえ、マイナ保険証の利用登録及び随時携行をしていただければ、全く活用できません。総務省消防庁によると、救急搬送時にマイナ保険証で服薬情報や受診歴を確認する実証事業を行われた結果、全国の消防本部で、救急隊が情報を閲覧しようとした搬送件数のうち、実際にできたのは17.4%だったとのこと。その要因はマイナ保険証が手元になかったケースが多かったとのこと。あらためて、市民の方々への周知、啓発、広報に努めていただくことを強く要望しておきます。また、あわせて、マイナンバーカードを随時携帯するという習慣がない市民の方はまだまだ多いと思いますし、子どもたちをはじめ、マイナンバーカードを持ち歩く、持ち歩かせることに懸念や不安、抵抗感のある方も少なくないと思いますので、習慣化する、もしくは、むしろ携帯していないと不安になるような意識づけなど、工夫や方策を模索、探求していただきたいと要望しておきます。

【救急搬送先の決定過程】

(質問)

先ほどの質問でマイナ救急がスムーズな搬送先決定に繋がることは理解しました。そこでお聞きしますが、搬送先病院の決定はどのような基準やルール、判断によって行われているのか、搬送先決定までの流れを分かりやすく教えてください。あわせて、搬送先の決定には、搬送される方の意向や要望を伺ったり、反映したりすることもあるのか、教えてください。

<答弁>

搬送先決定までの流れですが、「大阪府傷病者の搬送及び受け入れの実施基準」に基づき、傷病者の主訴、症状、バイタルサイン、かかりつけ病院等を救急隊が観察、聴取し、緊急度の判定や専門科目の特定を行ったのち、大阪府救急搬送支援・情報収集・集計分析システム「ORION」により病院検索を行い、傷病者の病状にあった直近病院を選定します。また、搬送先病院は、原則、救急隊が判断するものとなっています。

(質問)

昨年度の通報現場からの搬送先の上位5カ所とその全体に占める割合を教えてください。また、ここ数年の市立豊中病院への搬送件数及び搬送件数全体に占める割合の推移を教えてください。

<答弁>

令和6年度の搬送先上位5病院については、市立豊中病院:28.6%、7,186件、関西メディカル病院:19.6%、4,924件、大阪脳神経外科病院:5.4%、1,362件、上田病院:4.6%、1,165件、済生会千里病院:3.9%、988件となっております。市立豊中病院の直近3年の搬送件数と全体に占める割合は、令和4年度は5,204件、23.6%、令和5年度は6,229件、25.5%、令和6年度は7,186件、28.6%となっております。

(民間病院への搬送件数については、参考数値としてお示ししています。)

市立豊中病院以外は一律増加ではなく、年度毎に増加、減少、横這いが織り交ざった状況です。

(質問)

搬送先が決定するまでの時間は、ケースによって大きく異なると思いますが、搬送先の決定が難航する条件や状況とは一般的にどのようなことがあげられるか、教えてください。また、参考までに、搬送先が決定するまでに要した時間が最も長かったケースは、どれくらいの時間を要したのか、直近数年の時間の推移を教えてください。

<答弁>

令和4年度は5.3時間、80代、新型コロナウイルス感染症

令和5年度は4.8時間、80代、大腿骨折

令和6年度は4.2時間、80代、下肢熱傷

高齢者で疾病と外傷など複合的な治療が必要な場合に長時間になることがあります。

(質問)

搬送先が決定するまでの時間は、ケースによって大きく異なると思いますが、一般的に搬送先が決まるまでの時間を短縮するためには、どのようなことが必要、重要とされているのか、教えてください。また、消防局として何らかの取り組みを検討もしくは実施されていれば教えてください。

<答弁>

搬送までの時間短縮を図るには、救急隊員が傷病者の情報を速やかに取得することが重要です。そのため、市民の皆さまには日頃からご自身の持病について把握していただくことや、お薬手帳やマイナ保険証を事前に準備していただくことが大切であると考えています。消防局の取り組みとしては、救急活動時間を各救急隊にフィードバックすることにより、

時間管理の徹底を図っています。また、今年度から開始した市立豊中病院への診療支援のなかで、当局の救急救命士が勤務することにより、病院の受け入れ体制についての理解を深め、救急隊員の病院選定や搬送連絡のスキルを向上させることが、搬送先決定までの短縮につながるものと考えています。

(意見・要望)

救急搬送先の決定を含め、救急搬送時の流れがよくわかりました。また、搬送先決定までの時間短縮についても、市民側でできることにあわせて、消防局としての取り組みも理解しました。市民側でできることについては、それほど難しいことはないように思いますので、あらためて、意識啓発に努めていただきたいと要望しておきます。また、消防局の取り組みとして、今年度から救急救命士を市立豊中病院に配置することで、救急時に病院側がどのような情報が欲しいのか、また、病院側がどのような体制で、どのような動きをされているのかなどの理解、知識の向上に努められ、そのことが救急隊員の病院への伝達能力や伝達技術の向上につながり、ひいては、搬送先決定までの時間短縮にもつながると思います。ぜひ、今後の成果や効果を注視すると共に、大いに期待しておきたいと思います。

(総務部)

【クラウド PBX (電話交換機) 導入業務】

(質問)

クラウド PBX(電話交換機)導入業務について伺います。次年度に、新しい交換機が導入されるとともに、固定電話ではなくスマートフォンに置き換え、本庁職員に1人1台配布されるということです。目的やねらい、効果については、12月定例会の委員会での質疑で伺い、一定、理解させていただきました。一方で、スマートフォンに置き換え、1人1台配布することによる懸念点について、少し詳しく教えていただければと思います。例えば、配布されたスマートフォンを持ち帰ることで休日や退庁後も使用できることがメリットにもなるかも知れませんが、紛失のリスクやそれに伴う情報流出、さらには、仕事とプライベートの線引きが薄れることによるワークライフバランスの乱れなどを危惧しますが、そのようなことは想定されていないのか、教えてください。

<答弁>

固定電話をスマートフォンに置き換えますが、持ち帰った職員が24時間電話対応するのではなく、受付時間終了の音声アナウンスを流すなどして区切りをつけてまいります。ワークライフバランスには十分配慮しながら持ち帰りの運用ルールを定め、緊急の災害時にも臨機に活動できるよう、スマートフォンの活用を進めてまいります。

(意見・要望)

機動力ある災害対応や業務のDX化の推進を図ること、さらには、固定電話からスマートフォンに置き換えることで、スマートフォンとしての利用をはじめ、開庁時間終了等の音声アナウンスや通話録音なども導入されるなど、利便性や業務の効率性が向上するものと期待しています。一方で、業務用の情報端末が一人一台かつ携帯端末になることで、公私の線引きが曖昧になったり、薄れたりすることを懸念します。市民等からの電話対応は音声アナウンスを流すなど受付時間を一定、明確化、厳格化できるかもしれませんが、組織内、職員間での電話やメール、チャット等についてはその範疇にはないと思います。また、業務用端末を持ち帰ること、持ち出すことを前提とされることで、紛失や情報流出、情報漏洩等のリスクも懸念されます。是非とも、業務のDX化や効率性、市民にとっても職員の方々にとっても利便性を高めるとともに、様々、指摘しました課題や懸念点については、厳格な運用マニュアルや運用ルールの策定と共に、策定するマニュアルやルールの厳守を職員の方々に徹底するよう、研修をはじめとして、職員の方々の意識や認識の醸成に努めていただきたいと要望しておきます。

【行政財産の使用に伴う庁舎使用料】

（質問）

行政財産の使用に伴う庁舎使用料について伺います。今年度と比較して、大幅に減額となっていますが、減額となっている要因と主な減額の内容について、教えてください。

<答弁>

行政財産使用許可の縮小によるものではなく、現事業者の許可期間の満了に伴い、新たな事業者を公募で選考する過程での予算編成となったことから、応募の最低基準額を予算計上したことによるものです。主なものとしては、本庁舎の広告付きデジタルサイネージが約442万1000円、第二庁舎1階の自動販売機が約85万9000円の減額となっています。なお、いずれも事業者の選考を終え、それぞれ、300万円、88万8千円と予算額を超える歳入を見込んでいます。

（質問）

行政財産の使用に伴う使用料収入は貴重な歳入財源の一つと思いますが、あらためて市の認識を教えてください。また、使用料収入を増やしていくために何か検討もしくは実施されようとしていることがあれば、教えてください。

<答弁>

これまで、来庁者駐車場、自動販売機や本庁舎での広告付きモニター等、庁舎の使用許可を順次、拡大し、歳入確保を図ってきました。本年4月からは、第一庁舎地下を活用し、コンビニエンスストアが営業を開始することにより、新たな使用料収入を見込んでいます。今後も継続して、庁舎としての適切な使用を図りつつ、民間事業や社会の動き、他の自治体の事例等を注視しながら、新たな使用の可能性を探ってまいります。

（意見・要望）

広告付きデジタルサイネージなど比較的新しい取り組みもありますが、答弁にあったように、民間事業や社会情勢の動向、市民の生活スタイルや価値観の変化を常に調査、把握、分析しながら、新たな使用の可能性を模索して頂きたいと思います。たとえば、平成の初期は自販機が増設傾向にあり、私が議員になった頃は、よく、公共施設等への自動販売機の設置を提案、要望していました。しかし、この20年ほどで、自動販売機の設置台数は、普及台数のピーク時から約3割も減少しており、物価高や節約志向が高まる中、飲料業界の自動販売機事業は今後も厳しい状況が続くとの新聞記事を最近読みました。また、本年4月から、第一庁舎地下でコンビニエンスストアが営業開始されますが、ここ最近、コンビニ離れが加速しているという記事も見かけるようになりました。物価高や人手不足、さらには品揃えや価格でも優位性が増しているドラッグストアの存在などが要因のようですが、コンビニが新たな付加価値を創造していなければ、生き残りは厳しいように思います。一方で、うちの娘やその友人たちに「市役所とか公共施設に置いてあったら嬉しいもの」を聞いてみました。

すると、プリクラや UFO キャッチャー、カプセルトイ(ガチャガチャ)、(今話題のボンボンドロップシール、文房具や小物、キャラクターやアイドルの関連グッズが揃う)バラエティ雑貨屋などが挙がり、もし設置されたらめっちゃ行くと言っていました。今、列挙した機器や店は、大型ショッピングモール等に存在することが多く、子どもたちが容易に行ける場所にはありません。そういう意味でも、市の施設という子どもたちにとっても物理的に近い場所に設置することは検討の価値があるのではないかと思います。参考までに、コンビニエンスストアに、マルチコピー機が設置されて以降、子どもたちがコンビニエンスストアに行く頻度が増えた気がしています。私たち大人にとっては、マルチコピー機は住民票など各種証明書を取得するために使うことが比較的多いかと思いますが、子どもたちは、アニメやゲームのキャラクターやアイドルなどのブロマイド、写真やシールの印刷などのコンテンツプリントで利用しています。また、本市が創業地である KONAMI は、新作クレーンゲーム機「プクレ」を2年前から稼働し、全国のアミューズメント施設に設置されていており、2025年度中に1000店舗での設置を目標に掲げられています。本市が発祥の地であること、公共施設にクレーンゲームが設置されることなどの話題性も含めて、検討されてはいかがでしょうか。様々、事例を紹介しながら、提案をさせていただきましたが、市長も施政方針で、「前例や慣習にとらわれることなく、積極果敢にチャレンジしていく組織風土を醸成します」とも述べられましたし、ぜひ、前例や慣習にとらわれず、これまでになかった業種や業態、機器や店舗等に公共施設の空きスペース等を利用、活用いただけるよう積極果敢に市場やニーズの調査、検討するとともに、実現を目指していただきたいと要望しておきます。

【内部統制】

(質問)

内部統制について伺います。あらためて、内部統制とはどういったものか、その目的や役割、機能など詳しく教えてください。

<答弁>

地方自治体の内部統制は、住民の福祉の増進を図ることを基本とする組織目的が達成されるよう、行政サービスの提供主体である長自らが、組織目的の達成を阻害する事務上の要因をリスクとして識別及び評価し、対応策を講じることで、事務の適正な執行を確保することです。豊中市は令和3年度から、市長を最高責任者として全ての職員による統制活動を行っております。

(質問)

市長は施政方針説明の中で、「令和6年度決算が一部不認定となった事態を大変重く受け止めており、強い危機感を持って、事務の適正な執行を確保する内部統制を強化し、前例や慣習にとらわれることなく、積極果敢にチャレンジしていく組織風土を醸成する」と述べられました。これまでの本市の内部統制の脆弱点をはじめ、どのような点が課題と認識

されているのか、教えてください。その上で、具体的にどのようにして、本市の内部統制を強化していくおつもりなのか、分かりやすく教えてください。

<答弁>

契約事務についてはこれまでも重点事項に位置付け、適正な事務執行に努めてきましたが、今回新たに不適切な契約事務が明らかになりました。そこで契約事務の適正化を図るため、今年度の評価のリスク項目に「見積書徴取の誤り」「不適切な分割発注」を追加し、各部局において自己点検を進めることにしました。また、契約事務の統制活動を強化するため、令和8年度の重点項目に再設定します。

(質問)

内部統制とは、組織内の人間(職員の皆さん)自らが取り組むものですが、当然、取り組んでおられる職員の方々はルールや仕組みを適切に運用、対応していると認識して日々の業務に従事されていると思います。しかし、そのような運用や対応が適切なのか否かの判断や確認、監視、場合によっては是正勧告や指導を行う仕組みや機能は構築されているのでしょうか、誰がその役割を担っているのか、あわせて、教えてください。

<答弁>

内部統制の中には「モニタリング」があります。モニタリングには、全庁の各課が事務執行の各場面で行う点検等の日常的モニタリングと、行政総務課をはじめとした評価部局が、各課から独立した視点で行う独立的評価があります。監査では、財務監査や行政監査を通じて内部統制の監視を行い、不備等を把握した場合は、改善を促すための確認や指摘を担当課や評価部局に行います。加えて、内部統制評価報告書は、監査委員によって審査され、評価結果が適切か等の審査意見を付して議会に提出されます。議会は、市長から独立した立場で、質疑や調査権の行使を通じて内部統制の監視を行い、必要に応じて改善を促すことができます。このように、組織内での自己評価や独立的評価のほか、監査委員の意見、議会での質疑・要望などを通じて、内部統制の整備・運用の状況は改善されていく仕組みとなっています。

(意見・要望)

市長が施政方針説明の中で、「令和6年度決算が一部不認定となった事態を大変重く受け止めており、強い危機感を持って、事務の適正な執行を確保する内部統制を強化し、前例や慣習にとらわれることなく、積極果敢にチャレンジしていく組織風土を醸成する」と述べられたことは、先程のご答弁からも内部統制の監視の一翼を担っている議会の一員として、あらためて、その重責を痛感しています。今回、議会からの課題の指摘、改善要請を受けて、契約事務が不適切であったことを率直に認められ、再発防止策が講じられたことは、一定、内部統制の仕組みが機能したとも言えると思いますが、本事案に限らず、職員の皆さん一人ひとりが前例や慣習にとらわれることなく、自律して、積極果敢に挑戦していく、

職員各自の判断で必要に応じて、適宜適切に改善や軌道修正が行われる組織風土や職員個々の意識や自覚の醸成がなされることを大いに期待しておきます。

【国や民間企業等との人材交流の推進】

（質問）

国や民間企業等との人材交流の推進について伺います。令和8年度は、新たに「参議院法制局」、「(株)JAL スカイ大阪」、「石川県七尾市」に職員を派遣されるとのことですが、派遣先の決定過程と決定した理由や目的、想定されている派遣期間を教えてください。あわせて、各派遣先での経験や学びを派遣終了後、具体的にどのような事業、業務に活かしてもらおうと考えておられるのか、教えてください。

<答弁>

派遣先の決定過程は、市から依頼をする場合、先方からお申出をいただく場合など様々です。今年度は派遣職員の選定にあたり、新たに派遣先提案型の公募を実施し、職員から、どこで、何を学び、どのように市に還元したいか等、派遣先団体を含めた企画提案を受けて、実際の派遣につなげることができたものもあります。参議院法制局、株式会社 JAL スカイ大阪への派遣期間は2年、石川県七尾市へは1年を予定しており、それぞれ、法制執務、航空業界でのサービス提供や企業風土、被災地での市民サービスを体得してくることを期待しています。これらの経験は、派遣終了後、どの部署に配置されても生かせるものと考えています。

（質問）

一方、人材交流及び外部のノウハウ活用という点でいけば、職員の派遣だけでなく、外部人材の受け入れもより積極的に行っていただきたいと思いますが、新年度の取り組みを教えてください。

<答弁>

外部人材の受入も、積極的に進めていきたいと考えており、令和8年度は、自治体連携ではNATSの西宮市から受け入れます。民間企業からはANA大阪空港株式会社、株式会社 JALスカイ大阪からの受入を継続するとともに、新たに、ジェイエア株式会社から客室乗務員を受け入れる予定です。

（意見・要望）

職員派遣についても、外部人材の受け入れも引き続き、積極的に行っていただきたいと思いますが、これまでも指摘してきましたが、その目的、ねらい、達成目標を明確にするとともに、ノウハウの蓄積、活用という観点から派遣や受け入れ終了後のフィードバックや振り返

りをしっかりと行うことを徹底していただくことをあらためて求めておきます。また、派遣や受け入れはある程度の期間を有するものとなりますが、官民間問わず、外部機関や外部組織への視察や外部機関等からの研修講師の受け入れなどもより積極的に実施し、ノウハウの蓄積や活用に努めていただくことを要望しておきます。

【定年年齢前の退職者数の増加】

（質問）

定年年齢前の退職者数の増加について伺います。令和7年度一般会計補正予算第11号でも2億円近い額の補正予算が計上されていますが、定年年齢前の退職者数の増加の要因について、市としてどのように分析されているのか、今後の見通しとあわせて、教えてください。

<答弁>

定年年齢前の退職者については令和5年以降、増加傾向にあります。年代別では60歳以上の退職の増加率がもっとも高く、令和5年4月から、職員の定年が延長していることから、60歳以上の職員の働き方が多様化していることが要因の一つと考えています。また、他の世代についても、家族の事情や体調、転職など理由は様々ですが、退職者は増加する傾向にあります。個人の働き方やキャリアに関する価値観の多様化、労働市場の流動性が高まり転職が容易になっている、などの要因があると考えており、今後も減少傾向に転じる可能性は低いと考えています。

（質問）

定年年齢前の退職者数が増加傾向にあることによる課題やデメリットについて、どのように考えておられるのか、何らかの対策等は検討されているのか、教えてください。

<答弁>

職員が定年前に退職することにより、技術継承が困難となる、計画的な人材育成ができない、などの課題があります。価値観や働き方の多様化は回避することが困難ですが、職場としての魅力低下による退職がないよう対策をする必要があります。具体的には、時差出勤やテレワークなどの環境整備や、挑戦の機会の拡大、成長実感の向上など職員のエンゲージメント向上に取り組んでいます。また、一定の定年前退職を見込んだ上で組織体制を維持するために、即戦力となる公務員経験者を採用するなど、戦略的な職員採用を実施している。

（意見・要望）

年代別では60歳以上の退職の増加率が最も高いものの、他の世代においても退職者は

増加傾向にあるとのことでした。働き方や価値観の多様化により、一定数の定年前退職者が生じることは致し方ないとは思いますが、技術継承や人材育成等の課題認識を伺いましたので、職場としての魅力向上や職員のエンゲージメント向上に努めていただくことはもちろんのこと、定年前退職者数の増加傾向が今後も続くことを見越して、組織体制の弱体化や市民サービスの質が低下しないよう、戦略的な職員採用、人材マネジメントなど戦略人事に取り組むことを強く要望しておきます。

【製造請負契約の締結（はしご付消防自動車）】

（質問）

市議案第35号製造請負契約の締結について伺います。これは、はしご付消防自動車2台の製造請負にかかる契約の締結ですが、一般競争入札で業者選定されていますが、応札業者が1者となっています。これまでも消防自動車の製造請負にかかる事業者選定も一般競争入札で行われてきたのでしょうか、ここ数年に実施された消防自動車の製造請負にかかる事業者選定における入札における応札事業者数を参考までに教えてください。

<答弁>

消防自動車の製造請負につきましては、これまで、一般競争入札により行ってきました。過去3年間の発注件数と参加事業者数は、令和5年度が3件で、それぞれ1者、3者、1者、令和6年度が4件で、4件とも2者、今年度が6件で、1者、2者、1者、2者、2者、1者となっており、平均参加者数はおおよそ1.7者です。

（質問）

あらためて、一般競争入札で実施された理由やねらいを教えてください。

<答弁>

本市では予定価格が500万円以上の製造請負については、入札の内容を公告して、一定の資格を有する不特定多数の希望者に参加していただく一般競争入札によることとしています。また、本事業は、おおよそ4億4千万円という高額な発注であり、競争性をより高めるため一般競争入札を行ったものです。

（質問）

結果的に、1者での応札となっていることに対する市の課題認識と、何らかの改善策を講じる必要性についての見解を教えてください。

<答弁>

一般競争入札において、特に、専門性の高い業務や特殊な設備の維持管理などは、参入

への障壁が高く、結果として参加業者が少なくなる傾向がありますが、一者応札となった場合でも手続きが適正であれば、直ちに法令上の問題が生じるものではないと考えております。しかしながら、本件以外の一部の事案におきましても長期間にわたる「一者応札」や「特定の事業者による継続落札(固定化)が見受けられるため、全庁的に一者応札の要因分析と改善策の検討を進め、契約の競争性を確保してまいります。

(財務部)
【公共施設等整備基金】

(質問)

公共施設等整備基金について伺います。まずは、あらためて、本基金の設置目的及び基金を活用する際のルール、対象となる公共施設を教えてください。

<答弁>

公共施設等整備基金は、「公共施設及び公用施設並びに公共的施設の整備に要する経費に充てるため」に設立した基金でございます。市が設置、管理する「公共施設」、市が事務等を行うために使用する市役所等の「公用施設」、民間により設置され、公共的役割を果たす「公共的施設」が対象施設となります。

(質問)

現時点での基金残高を教えてください。また、中期財政計画では、本基金に毎年10億円積み立てるとの目標設定がされていますが、設定額の根拠を教えてください。あわせて、今後、整備が予定、必要とされている公共施設の整備に係る費用の総額を概算で教えてください。

<答弁>

令和8年度当初予算時点の基金残高は、108億3436万3000円です。毎年10億円積立の設定根拠ですが、平成28年度に策定した「公共施設等総合管理計画」において、令和元年度から令和28年度の期間で、公共施設の建替え及び改修経費が合計200億円不足する試算となったことをふまえ、令和元年度から20年度の20年間で毎年10億、合計200億円の積立てを行うものです。今後、必要となる公共施設の整備に係る費用については、現行の「公共施設等総合管理計画」において、平成28年から40年間で約4000億円と試算しておりますが、現在、計画の中間見直し作業を進めており、今後必要となる費用につきましても、再度試算を行っております。

(質問)

現状の残高、今後、整備が予定及び必要とされている公共施設等の費用の総額を踏まえた場合、毎年の積立て目標10億円は妥当と考えられるのか、見解を教えてください。

<答弁>

10億円の目標については、公共施設等総合管理計画において、今後、公共施設の整備に必要な経費の不足額の見込みに基づく設定額であり、一定の目安となるものですが、計画策定後、社会情勢等様々な状況が変化していることをふまえ、計画の中間見直しにあわせ、再度検討する必要があると認識しています。

(意見・要望)

平成28年度、約10年前に期間を40年として試算、策定された現在の公共施設等総合管理計画ですが、当時の試算では、公共施設の整備に将来的に係る費用を約4000億円、令和元年度からの20年間の期間で、200億円の不足とされていました。計画策定後の急激な人件費、物件費等の高騰、さらに今後も上昇傾向が見込まれる中、現在、再試算されている将来的に必要な経費も不足額も上振れすることが容易に想定されます。将来的な整備経費の圧縮や公共施設等整備基金の積立目標額の増額見直しはどちらも容易なことではないと思いますが、必要な施設を機能的にも仕樣的にも優れた魅力ある施設として整備し、維持していくため、このような厳しい状況にあることをあらためて念頭においていただき、引き続き、堅実かつ厳格な財政運営に努めていただくことを要望しておきます。

【臨時財政対策債】

(質問)

臨時財政対策債について伺います。まずは、臨時財政対策債の残高及びここ数年の推移を教えてください。

<答弁>

臨時財政対策債の令和8年度末現在残高見込み額は、455億6221万1000円となっており、令和3年度以降減少傾向にあります。

(質問)

臨時財政対策債は、国が地方交付税として交付するべき財源が不足した場合に、その穴埋め財源として、地方自治体に地方債を発行させる制度と認識していますが、あらためて確認ですが、臨時財政対策債は、文字の通り、地方債なのか、実質的には、元利償還金全額が後年度の地方交付税に算入されるため、地方交付税の代替財源なのか、市としての認識を教えてください。

<答弁>

臨時財政対策債は、地方自治体に本来交付されるべき地方交付税の一部が国において確保できない場合に、その不足分を補うものとして発行が認められるもので、その元利償還金は地方交付税措置により負担される仕組みとなっております。その位置づけとしましては、一時的に借り入れができる「地方債」ではありますが、元利償還金が地方交付税措置されることから、実質的には後年度の自治体負担を増やすものではなく、「地方交付税の代替財源」としての側面もあるものでございます。

(質問)

中長期的な臨時財政対策債の残高目標及び今後の残高の推移の見込みを教えてください。あわせて、令和8年度に限り「臨時財政対策債償還基金費(仮称)」が創設されることですが、この算定費目が創設される経緯や理由、目的を教えてください。さらに、この算定費目が創設されることに対する市の受け止めに教えてください。

<答弁>

臨時財政対策債は、国の地方財政計画の一環として発行される地方債であり、市でその発行額をコントロールすることは困難であるため、残高目標は設定しておりません。残高につきましては、令和3年度以降減少傾向にあり、また令和7年度以降、新規発行はなく、税収も増加傾向にあることをふまえますと、当面は減少傾向が継続するものと想定しております。ただし、今後の経済状況や国の施策展開等によりましては、発行が再開されることも想定され、残高が増加に転じる可能性もございます。令和8年度の普通交付税の算定にあたって創設された、(仮称)臨時財政対策債償還基金費につきましては、臨時財政対策債を償還するため、減債基金への積立てに要する経費が算定されるもので、今回の措置対象は、平成19年度から22年度までの臨時財政対策債発行可能額の4.5%程度とされています。この算定費目の新設につきましては、国において、将来に備え、確実な措置を早期に行うものと受け止めております。

(意見・要望)

臨時財政対策債は、一時的に借り入れができる「地方債」ではあるものの、実質的には後年度の自治体負担を増やすものではなく、「地方交付税の代替財源」としての側面もあるとの本市の認識を再確認させていただきました。地方債ではあるとのことですので、できれば膨れ上がっては欲しくありませんし、減少するに越したことはないと思います。そのため、(仮称)臨時財政対策債償還基金費については、一旦、減債基金に積み立てるのではなく、即座に臨時財政対策債の償還に充てることも検討されてはどうかと提案しましたが、繰上償還した場合は、繰上償還額をそのまま借り続けていた場合に生じるはずであった将来の元利金を補償金として支払う必要が生じる(いわゆるペナルティが発生する)ということで、メリットがないことを理解しました。一方で、以前、上下水道事業の地方債で、補償金免除の繰上償還というものがあり、利息分の負担軽減を図ったという実績があったかと思っておりますので、そういった機会があれば、ぜひ、積極的に繰上償還をはじめ、臨時財政対策債だけではありませんが、地方債残高を削減に努めていただきたいと思います。と要望しておきます。

【寄附によるまちづくり推進事業】

(質問)

寄附によるまちづくり推進事業について伺います。歳入の拡大に向けて、職員体制を強化し、ふるさと納税返礼品の積極的な開拓、既存返礼品のブラッシュアップ、クラウドファンディング

に取り組むとのことです。まずは、職員体制の強化とは具体的に、どのようなことを考えておられるのか、教えてください。

<答弁>

職員体制の強化については、今年度策定予定の（仮称）寄附強化指針に基づき、積極的な事業者への訪問による返礼品開拓やブラッシュアップ、データ分析に基づく返礼品ページの改善などを進めるため、担当職員の増員を行い、寄附獲得に向けた取組みを強化するよう考えております。

（質問）

ふるさと納税返礼品の積極的な開拓や既存返礼品のブラッシュアップもされると思いますが、誰が、どのような戦略をもって開拓をしていくことを想定しておられるのか、教えてください。また、ブラッシュアップについても、誰がどのような戦略をもって行われる予定なのか、各既存返礼品の課題や問題点の把握や分析はできているのか、あわせて、教えてください。さらに、返礼品の開拓及びブラッシュアップにおける、開拓数の目標値やブラッシュアップによる定量評価指標を設けておられたら、教えてください。

<答弁>

「誰が」については、所掌する財政課を中心に委託している中間支援事業者や庁内の関係部署と連携を図りながら、戦略的に進めます。具体的には、返礼品ラインアップの充実による寄附機会の拡大、本市の認知度向上によるサイト訪問数の増加、寄附者のターゲットの明確化や返礼品差別化によるサイト訪問から実際の寄附行動に移るいわゆる寄附転換率の向上、1件あたりの寄附単価の向上、といった観点から、データ分析を活用し取組みを進めていく方向で検討しております。次に、既存返礼品に関する課題としては、全国で人気の高い「肉・魚・日用品・酒類」などと本市で人気の返礼品カテゴリーが一致していないこと、返礼品の充実度が十分でないこと、返礼品ページを閲覧した後の寄附転換率が低いこと、1件あたりの寄附単価が低いこと、などがあります。最後に、返礼品の開拓及びブラッシュアップの具体的な数値目標は設定しておりませんが、事業者への積極的な訪問による返礼品の開拓、本市の資源を活かした体験型返礼品の推進等、返礼品を充実させるとともに、ターゲット分析や、他自治体との差別化を踏まえたページ改善を行い、魅力向上を図ってまいります。

（質問）

クラウドファンディングにも取り組まれるとのことですが、これまでの取組みをどのように評価されているのか、課題認識とあわせて、教えてください。また、次年度の取組みで何か新たな手法や工夫を考えておられることがあれば、教えてください。

<答弁>

クラウドファンディングについては件数・金額ともに着実に増加しております。こうした実績から、クラウドファンディングが本市における寄附文化の醸成に寄与しているものと評価しております。課題につきましては、事業の魅力や必要性をより効果的に発信することが挙げられると認識しております。次年度の新たな取り組みとしては、より多くの方に共感いただけるよう、財政課、事業担当部署、企画部門、広報部門が連携し、寄附金の使途や成果を積極的に発信することで、継続的な支援の輪を広げてまいります。また、市外の方にも本市の事業を知っていただけるよう、WEB 広告の試行実施に取り組み、認知度向上と寄附機会の拡大を図りたいと考えております。

【参考】クラウドファンディング実績

5年度 4件 約400万円

6年度 7件 約1000万円

7年度 6件 約900万円(3月時点)

(質問)

ポータルサイト内での広告、レビューキャンペーンの実施もされるとのことですが、レビューキャンペーンとはどのようなものか、教えてください。また、それぞれの取組みでどの程度の費用対効果を見込んでおられるのか、教えてください。

<答弁>

レビューキャンペーンについては、返礼品をお受け取りいただいた後に商品レビューを投稿していただいた寄附者の方への特典を進呈する取組みでございます。特典の有無に関わらず、DM・メールマガジン・返礼品に同封するチラシ等によりレビュー投稿をお願いし、返礼品の評価数を増やすことで、返礼品の信頼性向上及び寄附件数の増加につなげてまいります。実施にあたりましては、返礼品提供事業者のご協力により特典をご提供いただくことで、自治体として新たな費用負担が生じない形での運用を想定しております。次に、ポータルサイト内での広告については、検索結果の上位表示を図る検索連動型広告を活用することを想定しております。検索連動型広告は、利用者が「返礼品名」や「返礼品ジャンル」など具体的なキーワードで検索した際に表示されるため、寄附の意欲が高い層に効率的にアプローチできるという特徴がございます。費用対効果につきましては、広告費に対し5倍から30倍の寄付額を想定しております。

(意見・要望)

ふるさと納税返礼品の積極的な開拓や既存返礼品のブラッシュアップを、データ分析も活用しながら取り組んでいかれるとのこと、正直、なかなか容易なことではないとは思いますが、寄附額の向上につながることを期待しておきます。他方で、寄附者のターゲットの明確化や返礼品差別化による実際の寄附行動への誘導、いわゆる寄附転換率の向上や1件当たりの寄附単価の向上に努めていくとの答弁がありました。あわせて、本市の資源を

活かした体験型返礼品の推進にも努められるとのことでした。そこで提案ですが、一次産品の少ない本市においては、体験型返礼品のラインナップの充実に重きをおき、他自治体や他のふるさと納税返礼品との差別化や、ターゲットの明確化をより鮮明に図られてはどうか。例えば、センチュリー交響楽団の演奏を貸切のホールで独占鑑賞できるであるとか、楽団のオーケストラと共に演奏ができるとか、ホールでオーケストラ事業では、指揮者体験というものが行われていますが、指揮者の体験ができるとか、豊中ストリートピアノプロジェクト親善大使の西村由紀江さんの生演奏を独占鑑賞できるもしくは、作曲してもらえる、高校野球発祥の地・豊中親善大使である山田哲人選手から野球指導を受けられるとかどうでしょうか。もしくは、本市の名誉市民であられる山田洋次監督の映画に出演できるとか、いかがでしょうか。はたまた、チアのまち豊中ということで、箕面高校や梅花学園高校のチアリーディング部の応援を受けられる、または一緒にチアの演技に参加できるとかどうでしょうか。また、他市でも実施されていますが、一日市長や一日教育長、一日消防局長なども検討しても良いかと思えます。ぜひ、前例や慣習にとらわれず、斬新かつ独創性あふれる返礼品がラインナップされることを大いに期待しておきます。

【包括施設管理事業】

（質問）

包括施設管理事業について伺います。包括施設管理事業は、各施設所管課が管理している施設を、包括した一体の業務に集約し、発注することで業務の効率化と施設管理の質の向上を図る事業と伺っていますが、今年度と比較して来年度の予算額が大幅に増えています。このことをどのように受け止められているのか、増額の要因とあわせて、教えてください。とりわけ、小規模修繕対象額を130万円以下から200万円以下に変更したことも増額の一員とされているようですが、その理由も教えてください。

<答弁>

第2期包括施設管理業務については、本年度公募型プロポーザル方式により受託事業者を決定しております。包括施設管理事業の委託料は、その企画提案で示された金額となります。増額の主な要因としては、対象となる施設の増加や修繕対象の拡大、とりわけ人件費及び物価高騰が大きく影響していると受け止めています。また、修繕金額を130万円以下から200万円以下にしたことで、修繕の件数が増えることも要因の一つと考えています。

（質問）

包括施設管理の対象施設を拡大させてきた訳ですが、包括施設管理にあまり馴染まないと感じる施設、むしろデメリットや課題があると感じる施設はあるのか、あるとすれば、どういった特徴があるのか、教えてください。

<答弁>

包括施設管理業務に馴染まない、デメリットや課題がある施設は無いと考えておりますが、施設運営が含まれている指定管理者制度による施設については、包括施設管理業務の対象としておりません。

(意見・要望)

指定管理者制度による施設については、施設運営も含め一体的に委託をされており、それ以外の施設については、包括施設管理業務に馴染まない、デメリットや課題がある施設はないことから、概ね包括施設管理業務の対象となっていると理解しました。他方、包括外部施設管理事業の委託料の増加の一因が、修繕金額が130万円以下から200万円以下となることで、修繕の件数が増えることとのことで、各施設の修繕が事務作業も含めて迅速かつ効率的に行われることは施設の利用者にとっても、施設の管理者にとっても、市の担当課にとっても、非常に好ましいことと思います。ただ、これまでよりも簡易に修繕発注がかけられることになるからといって、くれぐれも過剰な修繕につながることはないように、さらに、少額随意契約による修繕件数が増えるということは、複数見積りの取得が必要となる事案が増えるということですので、あらためて適切な事務執行がなされるよう、担当課として、あわせて注視していただくよう要望しておきます。

【旧野田小学校跡地活用に向けた事業者選定】

(質問)

旧野田小学校跡地活用に向けた事業者選定について伺います。令和8年11月に跡地活用事業者となる優先交渉権者を決定する予定とのことですが、決定までのスケジュールを教えてください。

<答弁>

優先交渉権者を決定するまでのスケジュールについては、今後、質問受付や参加表明を経て、令和8年8月28日までに提案書を提出いただき、プレゼンテーションによる内容審査を行い、令和8年11月下旬に優先交渉権者を決定する予定です。

(質問)

事業者選定において、特に重要視されていることがあれば、教えてください。また、(仮称)中央図書館整備事業において、交渉が破談するということがありました。そのことを踏まえて、同様のことを生じさせない対策は何か考えておられるのか、教えてください。

<答弁>

事業者選定においては、地域のにぎわいの創出、良好で安心安全な住環境の確保など、

主に子育て世帯が住みたくなる提案であることを特に重視して選定してまいります。審査においては、計画的かつ具体的な資金調達を示されているか、長期的に安定した事業計画となっているかなど、事業の実現可能性を重視して確認してまいります。また、第一優先交渉権者の決定後は、速やかに契約に向けた協定の締結を進めてまいります。